

新型コロナ感染拡大を防止して、大切な命を守ろう!!

岡山県では、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が9月12日に解除され、9月30日まで、まん延防止等重点措置に移行されました。10月以降については、今後の感染状況や国の考えや判断により、新たな方針が示されます。

町民の方々には、気を緩めることなく引き続き感染拡大防止の取り組みをお願いします。

* 感染防止の基本的な取り組み

①換気をよくして、三密(密閉・密集・密接)を避ける。

②いつでもマスク

③こまめな手洗い、消毒の励行

* 6つの「岡山ルール」を心がけましょう(5・4・3・2・1・0)

- ・ 外出は生活必需品の買い物も含め、**5**割削減を。
- ・ 屋外でのバーベキューなど、会食は**4**人以下2時間以内で。家族や身近な人と。
- ・ 引き続き**3**密回避を。
- ・ 帰省や旅行など、県外への不要不急の往来は自粛を。往来する場合は、前後**2**週間は体調管理に気をつけて。
- ・ ワクチン接種後も**1**枚のマスク着用を。
- ・ みんなで守って、感染リスクを**0**に近づけよう。

ワクチン接種は、もうお済みですか？

鏡野町では、すでに対象者の8割の方が接種を終えられ、特に、高齢者の方は9割以上が接種されました。現在、若い世代の方々に接種の呼びかけを行っています。

接種を希望される方は、早めに接種されますようお勧めします。

* 10月以降のワクチン接種について

- ・ 個別接種：町内または町外の各医療機関において、引き続き接種を行います。
予約の受け入れ状況については、医療機関にお問い合わせください。
- ・ 集団接種：鏡野町中央公民館での新規の予約受付は行いません。
(10月実施の対象者は、9月に1回目を接種した2回目接種の方のみです。)

お問い合わせ先 鏡野町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(保健福祉課内)
電話(0868)54-2025 FAX(0868)54-2891